

[報告 4]

水田構造改革と営農指導 その 1

山田一雄 (JA 越後さんとう営農生産部部長)

JA 越後さんとうは新潟県のほぼ中央に位置し、農産物の 95%が米という典型的な水田単作地帯である。平成 13 年に合併し、組合員は 1 万人弱、米の出荷量は 17 年産で約 25 万俵。コシヒカリの作付率は 68%で、県内では最もコシヒカリの割合が低くなっている。

米づくりの 3 つの特徴

JA 越後さんとうの米づくりには、三つの特徴がある。一つめは、安全・安心な米づくりということで、圃場一筆ごとの栽培履歴の記帳を全生産者をお願いしている。まず、どこの圃場に何の品種を作付けるかを登録をしていただいて、それに基づいた栽培技術を JA から生産者に通達する。そして、生産者には育苗日誌と栽培日誌を記録してもらい、それを JA 全職員で回収して内容をチェックし、データ一化している。そこでもし違反等があれば、その分については分別して対応する。圃場数は 6 万 4000 筆ほどもあり、管理には大変な労力を必要とするため、これをどうやって合理化するかが課題となっているが、これがやはり有利販売にも寄与しているので、継続は必要だと考えている。

二点目は品質向上への取り組みである。アメリカの人工衛星からの画像を基に、刈取適期を把握し生産者へ通知する。あるいは肥料ムラの是正などに活用する。さらに、画像処理して一筆ごとにタンパク含有量で仕分けをし、それに基づいた分別集荷と販売を実現している。平成 15 年からは、「品質向上 88(はちはち)運動」に取り組んでおり、その内容は、①土づくり、②種子の毎年更新、③播種・移植は適期に行なう、④元肥は控える、⑤全圃場で溝切りを行なう、⑥中干しウィークは全員で行なう、⑦一斉草刈でカメムシ対策、⑧出穂後 25 日間は間断灌水となっている。



三点目は環境保全型農業の取組。私たちは、平成 17 年から「ほたる舞う郷土(さと)づくり運動」を提唱している。これは、ホテルが息息できる豊かな環境を維持しながら米づくりに取り組むという運動だ。環境保全型というと特別栽培米だが、その需要は限られており、苦勞して栽培してもなかなか生産者の所得につなげることができない。それよりはむしろ、地域をあげて環境保全に取り組むほうがよいと考えており、たとえば、今年からは管内で生産される種籾は全量を温湯消毒している。これによって農薬を 2 成分減らすことができるうえ、廃液の垂れ流しもなくなった。こういった活動が、産地としての魅力につながることを期待している。

販売を基点とした営農指導を

組合長を筆頭に、幹部役職員、担当職員が一丸となって、マーケティングとニーズに対応した米づくりを推進してきた結果、生産目標数量については、現在、県内でトップクラスの配分を受けている。ただ、コシヒカリは価格が高く、不落札が発生するなど厳しい状況にある。そこで、管内にある 6 つの酒蔵と大きな米菓会社と連携しながら、酒米やモチ米の栽培に力を入れている。企業との契約栽培は、品質など非常に厳しい面もあるが、それが逆に生産者の意識改革にも繋がっているようだ。

酒米とモチ米については、取引先ごとに生産者部会を設立している。品種・納品量・価格などについては取引先と JA との間で協議し、契約を結び、それを生産者に提示して栽培していただいている。経済連や全農に任せきりではなく、いろいろなルートで相手をみつけ、相手の要望に応えられるようなものをいかに生産していくかが、これからの米の販売にとっては重要なポイントではないかと考えている。

私たちは、営農指導は販売を基点にしていなければならないと考えている。1 俵単価の違いは農家所

得に直接響く。販売価格の高いコシヒカリから安い他の米に作付を誘導するというのは、営農指導員にとっては非常に困難な仕事だが、5年先、10年先を見据えて営農指導を行なっていかなければならない。販売の現場を知るために、最近は営農指導員もスーパーや卸をまわるようにしている。JAの基本的な方針に基づき、地域全体をコーディネートしながら、先を見据えた指導を行える営農指導員を養成していきたいと考えている。

【1日目総合討論から】

—— ライスセンター、CEの組織利用率はどれくらいか。また、こだわって生産した米はすべてJAで販売しているのかということとその販売価格を教えてください。

ライスセンターは2カ所あって、1つは100%に近いフルを稼働しており、もう1つは73%程度。CEは3カ所で、それぞれ85%弱、65%程度、70%程度になっている。こだわり米については、JAが契約販売を行なっている。価格については、種類が多様なので一概には言えないが、コシヒカリとの差をなるべく補填するよう加算して対応している。